一人ひとりを大切にした

支援を目指して

大阪府障がい児者施設等サービス改善支援事業

～事例集～

平成２６年３月

大阪府　障がい者自立支援協議会　障がい者虐待防止推進部会

障がい児者虐待防止支援専門委員会

平成２６年３月

障がい児者虐待防止支援専門委員会

**１　障害者虐待防止法の概要**

はじめに

大阪府では、平成１９年から２２年において施設内虐待事案が明らかになり、大きく報道されるなど、本府における障がい児者虐待事案の発生状況は、他の都道府県と比べても顕著な状況でありました。虐待は人権侵害であり、あってはならないことです。

この状況を何とか改善しようと大阪府では、入所施設における虐待の防止や虐待の温床となる不適切な利用者支援の改善に向けた支援を行う「大阪府障がい児者施設等サービス改善支援事業」を、障害者虐待防止法の施行（平成２４年１０月）に先駆けて平成２３年度から３年間にわたり、知事重点事業として実施してきました。

本事業では、府内の障がい児者入所施設の全てに第三者であるサービス改善支援員が訪問し、施設内虐待ゼロを目指し、施設内での危険な兆候をキャッチし、各施設の課題の整理と具体的なサービス改善手法を提案し、虐待に至らないような支援に繋げるための取組みを「告発・指導型」ではなく、「対話・交流型」で行ってきました。

このたび、この３年間の取組みのまとめとして、この事業により障がい児者への支援向上を図ったケースや施設自らが支援向上に向けたケースなどの取組みを集めた本事例集を作成しました。

今後とも、それぞれの施設において、利用者一人ひとりを大切にする支援の向上のための取組みを継続していただくよう本事例集をご活用いただきたいと願っています。

本事例集の作成にあたり、貴重な時間をいただき、事例等の執筆にご協力いただいた障がい児者入所施設等従事者の皆様に深くお礼を申し上げます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２６年３月

大阪府障がい者自立支援協議会　障がい者虐待防止推進部会

　　　　　　　　　　障がい児者虐待防止支援専門委員会　会長　津田　耕一

田耕一